



Special
issue

\\ 国内の人口は 18 年連続減少 //

少子化を乗り越える制度の構築を

新年度が始まりました。新社会人になられた方、転職、異動、転勤をされた方など、生活や住環境にさまざまな変化がある時期です。特に新社会人にとっては、社会の一員として、希望を抱き、かつ緊張感に満ちたスタートを切ったところだと思います。

社会人になって、今まで気が付かなかったことにも直面するでしょう。その1つが医療保険制度です。わが国は国民皆保険制度で、皆さんの安全・安心な暮らしを保障しています。今まで被扶養者として病気やけがのときに使用していた健康保険証（マイナ保険証）は、これからは健康保険料を支払う被保険者として社会を支える側から使っていくことになります。

それでは、給与から引かれる健康保険料は何に使われているのでしょうか。主なものとして被保険者やその家族の医療費の支払い、健康づくり・疾病予防などに充てるための「基本保険料」があります。さらに高齢者の医療費を支える“拠出金”として使われる「特定保険料」があり、こ

れが高齢化の進展により年々増加し、今日では健康保険組合全体の保険料収入の4割を超えています。このように、人口構造の変化は保険料増加の大きな要因になっています。

こうした視点で、2月27日に厚生労働省が公表した2024年の人口動態統計の速報値を見ると、24年の1年間の出生数は72万988人で前年を3万7643人下回り、9年連続で過去最少を記録しました。一方、死亡者数は4年連続増加の161万8684人で過去最大となり、差し引き▲89万7696人は過去最大の減少で、18年連続して人口減少が続いています。

このことは、今後も減少が見込まれる現役世代が高齢者の医療費を支え続けることを意味します。健保連は以前より現役世代の過重な負担の軽減を訴えていますが、取り組むべき課題はいろいろあります。新社会人をはじめ現役世代が自分の将来に希望を持てるよう、持続可能な医療保険制度の構築に向けた改革の実行が強く求められています。

知っておきたい！ 健保のコト vol.71

普及の途上にある
「電子処方箋」

「電子処方箋」が2023年1月から導入されて2年が過ぎました。電子処方箋は、処方箋の情報を電子化して医療機関・薬局が患者の薬の情報を電子データでやりとりできるようにする仕組みです。

従来の紙の処方箋では、受診した医療機関・薬局のみ薬の情報を把握していました。このため、他の医療機関で処方された服用中の薬について、お薬手帳を忘れて返答に窮した方もいると思います。

電子処方箋に対応した医療機関・薬局では、患者が他の医療機関・薬局で処方・調剤を受けていても、薬の情報を共有しているため、患者の記憶に頼ることなく直近の処方・調剤情報まで正確に確認することができます（患者の同意がある場合に限りです）。

具体的なメリットは、①他で処方された薬と飲み合わせの悪い処方を防ぐ②重複投薬を防ぐ——など。患者にとってより安心して医療を受けることができるとともに、薬の費用の節減にもつながります。患者が紙の処方箋を選択した場合も上記に対応します。

このようにメリットのある電子処方箋ですが、その導入率は医療機関・薬局を合わせて25年2月で24.9%です。薬局は60%を超えています。まだまだ普及の途上にあります。多くの患者がメリットを実感するためにも全国的な普及が期待されるそうです。

厚生労働省が提供している電子処方箋の対応施設はこちらから

